

『漱石と日本国憲法』

ひたちなか市での講演録

北野 豊

目次

自己紹介	2
私と漱石の出会い	2
テーマの動機	2
漱石は戦争をどう描いたか	4
『こころ』の謎	7
「黙っていてはいけない」	12
『私の個人主義』～学習院における講演をめぐって	12
漱石の言動から学ぶ ①「国家主義の本質」	14
漱石の言動から学ぶ ②漱石の言う「個人主義」	17
安倍内閣の動きに、どう立ちむかうのか	20
まとめ	25

自己紹介

こんにちは。ただいまご紹介いただきました、北野豊です。

ここへ来るにあたって、「ひたちなか市」について、少し調べてみたのですが、自衛隊の基地がある。大企業の工場がある。原子力発電所だって、すぐ近くにある。かつては、米軍基地もありました。これは、「心していかなければ」と、気を引き締めて、やって来ました。

私は、大学を出て、静岡市内にある私立の女子校に40年勤め、4年前、退職しました。専門は地理。小説とはあまり関係ありません。

私は、地元の「竜爪山九条の会」の発会の時から関わってきました。竜爪山というのは静岡の街の北東にある、1000mを超える山で、「弾除け信仰」の山としても知られ、戦時中は、出征兵士や家族が御参りの登山をしました。「竜爪山九条の会」は今年、発会7周年を迎えました。講演会や学習会、事務局会議なども開き、会報も出し、ホームページも更新しながら、細々ではありますが、活動を続けてきました。

私と漱石の出会い

私は小さい時から東京にあこがれていました。東京には松島トモ子がありました。私がはじめておぼえた東京の地名は、銀座でも上野でもなく、松島トモ子が住んでいた「柿ノ木坂」。10数年前、初めて家の前まで行ってみました。

私は、中学生の頃から小説家になりたいと思ってきました。結局、私は東京に住むことも、小説家になることもできませんでしたが、そのかわり、小説の舞台をたどりながら、東京の街をまわってみたいと思うようになったのです。誰にしようかと、調べているうちに、「夏目漱石は有名だけど、何も読んでいないなあ」と思いながら、『吾輩は猫である』とか『坊ちゃん』とか読んでいるうちに、私はすっかり漱石にはまってしまいました。

漱石は東京を舞台に、たくさんの小説を書いており、そこに出てくる場所を、レンタサイクルを借りて、ほとんどすべてまわりました。こうしてまとめたのが『漱石と歩く東京』です。そして私は、漱石の作品を読みながら、漱石のもう一つの魅力にとりつかれたのです。

テーマの動機

今、「日本国憲法」は、制定以来、最大の危機を迎えています。言い換えれば、「日本の平和と民主主義」は、戦後最大の危機を迎えています。

自民党のポスターには、安倍さんの顔とともに、「日本を取り戻す」と書いてありました。どんな「日本を取り戻す」のか、書いてありませんでしたが、それが、戦前の、「国家主義」の「日本を取り戻す」ことであることは、明らかです。安倍

内閣が進める政策は、戦後、「日本国憲法」のもとに形づくられた「国家のしくみ」を、根底から作り変えようという、壮大なものです。目指しているのは、戦前の「国家主義体制」です。それは、自民党が一昨年（2012年）4月に発表した「憲法草案」に示されています。

安倍首相と「その仲間たち」、ほんとうに、ごく一握りの人たちで、国家の政策を決定し、実行していく。その内容はことごとく秘密で、国会も形式的に承認するだけ。地方自治体も、国の単なる地方組織となり、国家権力から独立しているはずの、教育委員会、農業委員会、公安委員会なども、解体されていく。NHKも国営放送になっていく。「集団的自衛権」を認めれば、「自衛隊」は、正真正銘「軍隊」になってしまいます。

安倍内閣は、日本を「国家主義」体制の国家に変え、「戦争できる国」にしているように考えているようです。「戦争」をするためには、武器をたくさん買わなければならない。膨大な軍事費が必要です。私たちは消費税などの増税に加えて、福祉切捨てで、負担がますます大きくなっていきます。

こうした政策は、ことごとく、「日本国憲法」の精神に反することです。そもそも、「日本国憲法」第99条には、「国務大臣が日本国憲法を尊重し擁護する義務を負う」ことが規定されています。そんなことは、安倍さんだって、百も承知でしょうが、完全に無視して、政策をどんどん押し進めていく。「憲法を変えて」から「国家のしくみを変える」のではなく、「国家のしくみを変えること」と、「憲法を変えること」を、同時に進めているのです。

残念なことに、国会の中にも、マスコミの中にも、それを許す雰囲気はひじょうに強くあります。安倍内閣は、メチャクチャなことを、本気でやろうとしています。だから、こわいのです。

今日のお話しには、『漱石と日本国憲法』という題をつけました。それは、もし漱石が「今を生きて」いたら、「九条の会」発会の呼びかけ人の一人になり、「日本国憲法を守ろう」と、全国を講演して駆け回っていただろうと、想像するからです。

『こころ』や、「学習院における講演」から百年、「日本国憲法」が危ない今、漱石を再評価する動きがあります。それは、漱石の言動の中に、「日本国憲法」の精神の源流をみることができるし、今、「日本国憲法」の危機に立ち向かう時、漱石の言動から学ぶことが、じつにたくさんあるからです。

ここに、お集まりの皆さんは、日本国憲法についても、日本の現状についても、よくご存知ですから、そうした話しは必要最小限にして、今日は、「夏目漱石」に「スポットライト」を当てて、お話しいたします。

『こころ』や「学習院における講演」から発せられた漱石のメッセージ、漱石の思いをしっかりと受け止め、安倍内閣のキケンな動きを、どのようにして食い止めていったら良いか、学び取り、活かす道を、いっしょに考えていければと思います。

漱石は、『門』と言う作品で、主人公宗助の言葉を借りて、こんなことを書いています。《伊藤さんみた様な人は、^{はるびん}ハルビンへ行って殺される方が可いんだよ》《伊藤さんは殺されたから、歴史的に偉い人になれるのさ》。皮肉なことに、この伊藤博文の後を受けて、漱石が千円札の顔になります。これから、「千円札のおじさん」の意外な一面に、出会っていただければ幸いです。

漱石は戦争をどう描いたか

いよいよ、「本論」に入ります。「漱石は戦争をどう描いたか」。

「戦争」嫌いの、私の母も、「戦争」の悲劇を味わうまでは、「戦争」とは「もうかるもの」だと思っていたようです。当時の大人たちから、日清・日露の「戦争」で勝った話を聞かされていたからでしょう。ところが、そのような時代にあって、漱石は「戦争」の悲惨さを感じ取り、「戦争」に反対し、その「戦争」をおこなうための「国家主義」に、きびしい批判の目をむけていました。

漱石が生まれたのは慶応3年ですが、まもなく大政奉還、翌年には徳川幕府が滅び、明治が発せました。漱石は物心がついた時には明治の世で生活しており、満年齢はそのまま明治年を当てはめることができます。明治政府は、欧米列強に追いつこうと、欧化政策、文明開化を進め、殖産興業、富国強兵の政策をとっていきました。それは、日本の「近代国家」としての幕開けであるとともに、「戦争の時代」「国家主義体制」の幕開けでもありました。1873年、早くも徴兵令が公布され、国民皆兵政策が打ち出され、1875年には隣国朝鮮に対して威圧的な行動に打って出ます（^{こうかとう}江華島事件）。1880年代にはいって、軽工業、とりわけ紡績業中心に産業革命が進行し、こうした中で、日本の対外拡張政策は朝鮮をめぐって中国との対立を激化させ、ついに日清戦争（1894～95年）へと突入していったのです。

本来なら、漱石は生粋の「明治の子」として、「国家主義」にどっぷりつき、「戦争」を当り前に受け入れる人間に育つはずでした。ところが、持って生まれた気質に加えて、養父母にかわいがられて育った漱石は、他人から強制されることを好まない人間に育っていったようです。そして、これが、「戦争」や「国家主義」を忌み嫌う原点になっていったと思われまます。

そのような漱石が、否応なしに「戦争」や「国家主義」と向き合わなければならない。最初の大きな試練が第一高等中学校予科一級の時（1888年）に訪れました。当時、漱石はつぎのような内容の英作文を書いています。

諸君、軍事教練は私にとっては辛すぎる訓練であります。（略）それが強制的、つまり、私の意志に反して私に訓練を課するという理由によるものであります。

（略）軍事教練において、われわれは、形こそ人間でも、鈍感な動物か、機械的な道具のごとく遇されるのであります。われわれは、奴隷か犬のように扱われるのであります。

漱石は、1892年、北海道の浅岡家に移籍して、兵役を免れ、翌年、就職した高等師範学校では、軍隊式教育に嫌気がさして、1年ほどでやめ、松山の中学校へ転勤してしまいます。一般的に考えれば、東京の高等師範を振って、田舎の中学に赴任するなんて、ありえないことです。

「戦争」や「国家主義」と向き合った結果、漱石はきわめて拒否的な回答を出し、それを一生貫きました。そのきっかけが軍事教練でした。漱石が軍事教練で感じたのは肉体的苦痛ではありません。精神的苦痛です。自分の意志に反して強制される。

「自分の良心」に反して、人を殺す訓練をさせられる苦痛です。そして、徴兵は現実「人を殺す場に送り込まれる」ことを意味します。

同時に漱石は、多くの人々が軍事教練や徴兵をさしたる苦痛も感ぜず、ひたすら従順に受け入れていくことにも、恐ろしさを感じたのではないのでしょうか。漱石は、国民を戦争にむけて飼いならしていく道具としての「国家的道徳」に対しても、きわめて拒否的な態度を示しています。

漱石の作家生活は、1904年に最初の部分が発表された『吾輩は猫である』に始まり、1916年の『明暗』執筆途中に終わります。つまり、日露戦争に始まり、第一次世界大戦に終る。戦争で始まり、戦争で終わった、まさに「戦争の時代」を生きた。これが漱石の作家生活です。そんな「戦争の時代」を生きた漱石は、戦争をつぎのように描いてきました。詳しくは、『漱石と日本国憲法』に書いてありますので、ここでは、二、三の紹介にとどめたいと思います。

『三四郎』では、こんなふうに書いています。東京へむかう汽車の中で男（のちに、広田先生とわかりますが）は、三四郎に言います。

「こんな顔をして、こんなに弱っては、いくら日露戦争に勝って、一等国になっても駄目ですね。」

これに対して三四郎は

「然しこれからは日本も段々発展するでしょう」と弁護した。すると、かの男は、すましたもので、「亡びるね」と云った。

当時としては、ずいぶん勇気のいる、ある面、命がけの言葉です。漱石が作家として活躍した時代は、日本の資本主義が大きな発展をとげ、国家主義、軍国主義の風潮が強まりゆく一方、社会的矛盾が激しくなり、社会主義運動も高揚、大逆事件なども起きた時代です。そのような時代に、現実を直視しながら、時流に囚われず、人間主義（ヒューマニズム）、個人主義を貫いた、国家より、まず人間個人を尊重する民主主義を貫いたのが漱石です。——もっとも、家庭生活において、民主的であったかという点、そうではありませんが……。汽車の中で男は三四郎にむかって、このようにも言っています。

「熊本より東京は広い。東京より日本は広い。日本より……」（略）「日本より頭の中の方が広いでしょう」と云った。「囚われちゃ駄目だ。いくら日本の為を思ったって鼻根の引倒しになるばかりだ」この言葉を聞いた時、三四郎は真実に

熊本を出た様な心持がした。

デビュー作、『吾輩は猫である』は、日露戦争中に書かれたものです。みなさんの中にも、『吾輩は猫である』を読まれた方がいると思いますが、戦争中とも思えない、のんびりしたものです。私なんかも、漱石の年表をつくっていて、はじめて「戦争中」と、わかったくらいです。けれども、漱石は一瞬について、戦争に対する思いを、作品に書き込んでいます。迷亭が、静岡に住んでいる母から届いた手紙を読んで、思ったことを話している場面があります。

御前なんぞは実に仕合せ者だ。露西亜と戦争が始まって若い人達は大変な辛苦をして御国の為^{ため}に働^{はたら}いているのに節季師走でもお正月の様に気楽に遊んでいると書いてある。(略) そのあとへ以て来て、僕の小学校時代の朋友で今度の戦争に出て死んだり負傷したものの名前が列挙してあるのさ。その名前を一々読んだ時には何だか世の中が味気なくなって人間もつまらないと云う気が起ったよ。

『趣味の遺伝』も、つぎのような一文で終わっています。

余は色の黒い將軍を見た。婆さんがぶら下がる軍曹を見た。ワーと云う歓迎の声を聞いた。そうして涙を流した。浩さんは塹壕へ飛び込んだきり上って来ない。誰も浩さんを迎(むかい)に出たものはない。天下に浩さんの事を思っているものはこの御母さんとこの御嬢さんばかりであろう。余はこの両人の睦まじき様を目撃する度に、將軍を見た時よりも、軍曹を見た時よりも、清き涼しき涙を流す。

『神様のカルテ』の夏川草介さんが大好きな『草枕』は、日露戦争が終わった翌年に発表されました。日露戦争の戦地へ向かう久一さんを川舟で吉田の停車場まで見送る場面では、

太公望が、久一さんの泣きそうな顔に、何等の説明をも求めなかったのは幸いである。

と、書かれています。

漱石は、デビュー作から「戦争」について書いています。けれども、反戦を貫く主人公を描いた作品も、全編に反戦の主張がみなぎる作品もありません。ほとんどが青春ドラマであったり、男と女の物語であったり、あるいは落語話のようであったり……。こうした漱石の態度を、反戦の立場から「弱腰」と捉える人びとがいるかもしれません。けれども漱石は、声高に「反戦」を唱え、行動することだけを、戦争抑止の手段として考えていたわけではありません。「戦争」や「国家主義」あるいは「おかね」に価値を置こうとする時代にあつて、漱石は「芸術」に価値を置く社会をめざし、自ら「芸術の士」をめざしたのです。

こうしてみると、『吾輩は猫である』『坊ちゃん』『草枕』など日露戦争中という設定にもかかわらず、全編のどかな作品が、じつはそれ自体、漱石の戦争に

対する抵抗とみることができるのではないのでしょうか。

漱石は、「国家主義」体制のもとにおいて、「戦争」の悲惨さを見抜き、「戦争」や「国家主義」を、人間の素朴な感情の中に捉えた人です。「日本国憲法」は、「戦争」と、その「戦争」をおこなうための「国家主義」体制に対する反省のうえにつくられた、「平和」と「民主主義」の憲法です。「戦争」や、「国家主義」と「さよなら」する憲法です。「二度と戦争なんか、したくない」「自由にモノを言うことができず、お国のために自分を犠牲にしてきた、そんな時代にもどりたくない」という、きわめて素朴な、人間として当り前の気持ちから生まれた憲法です。もし、漱石が80歳まで生き、「日本国憲法」を読むことができたなら、きっと、「私たちの憲法ができた」と、大喜びするでしょう。だからこそ、その「日本国憲法」を解釈よって崩し、さらには、「亡きもの」にしていこうという動きには、がまんならないのです。

『こころ』の謎

漱石が『こころ』を発表し、「学習院」で講演をおこなったのは、1914年、大正3年。漱石が亡くなる2年前、そして今からちょうど100年前です。漱石は、1910年に、伊豆の修善寺で、大量に血を吐いて、危篤におちいって以後も、胃潰瘍によって、たびたび入院や療養を余儀なくされ、「書いては倒れ、起き上がって来ては、また書き」という状態を繰り返していました。おそらく漱石は、自分の命がそう長くないことを悟って、何かメッセージを残しておかなければと感じていたのでしょう。漱石は、『こころ』で、こんなふうに書いています。

《今自分で自分の心臓を破って、その血をあなたの顔に浴せかけようとしているのです。私の鼓動が停った時、あなたの胸に新しい命が宿る事が出来るなら満足です》

これは、「先生の遺書」の一節ですが、同時に「漱石の遺書」であることも暗示しています。胃潰瘍による吐血のすさまじさを象徴しているかのようです。

『こころ』という作品は、『坊ちゃん』『三四郎』などと並んで、今の若者にも読まれている作品です。とくに『こころ』は高校の多くの国語教科書にのっていたり、読書感想文の課題図書になったりしています。漱石の文章は百年後の私たちと同じ文体で書かれており、とても読みやすく、『こころ』の筋書きもそれほど複雑でなく、わかりやすい内容です。

第一高等学校に通う私は、夏休みに鎌倉の海岸で先生に出会う。1907年と推定されます。先生にひかれた私は、東京にもどってから、足しげく先生の家に通うようになります。やがて私は東京帝国大学に入学し、先生との交流は続いていきます。1912年4月下旬、私は卒業論文を提出し、何とか卒業。7月5日頃、私は帰郷しますが、まもなく明治天皇が崩御、9月に入っても私の就職先は決まらず、再び東京へ出ようという矢先、乃木大将夫妻の殉死、さらに父の危篤と続く。そん

な中で受取った先生からの手紙に、私は急遽東京へ向かうのです。

手紙は先生の遺書になっていました。先生は、その中で、学生時代、先生と親友のKが、下宿のお嬢さんを取りあって、結局Kはそれに敗れて自殺してしまったこと。それに罪の意識を感じ、墓参りしてきたことを、告白します。一人の女性を取り合うという物語は、『それから』『門』などでも描かれています。漱石自身、学生時代に、友人である後の大塚保治と、大塚楠緒をめぐって争い、自ら身を引いています。そして、皮肉なことに漱石の死後、長女筆子を取り合って、久米正雄と松岡譲が争います。

物語は単純で、今でもよく読まれているのですが、どうしても理解できないのが、「先生の自殺」の動機です。おそらく漱石は、「先生の自殺」ということを通して、読者に何かを訴えたかったのでしょう。けれども、それを理解できないのでは、何のために『こころ』を読んだのか、少なくとも初めて『こころ』を読んだ私は、むなしく後味の悪い読後感をもったものです。

多くの専門家や、読書感想を書く子どもたちが、「よくわからない」と言いつつ、「下宿のお嬢さんを奪い合って、自殺してしまった先生の、親友Kに対する罪の意識」に、自殺の原因を求めています。そして、『こころ』は人間のこころの「闇」の部分を描いた、と。はたして、この解釈は正しいのでしょうか。先生は、遺書に
《私の過去を善悪ともに他の参考に供する積りです。》

と書いています。けれども、「Kの死」にしても、到底一般化できるものではありません。

これからの「私」の人生において、先生の過去は、ほとんど「参考」にならないのです。

最近になって、私は、「先生の自殺した、ほんとうの理由がよくわからない」というところに、『こころ』のもつ意味があるのではないだろうか、考えるようになりました。そもそも、『こころ』という作品は、じつに「秘密」の多い作品なのです。『こころ』は、《私はその人を常に先生と呼んでいた。だから此所でもただ先生と書くだけで本名は打ち明けない》。で、始まり、先生が私に遺書で打ち明けたことを、《私が死んだ後でも、妻が生きている以上は、あなた限りに打ち明けられた私の秘密として、凡てを腹の中にしまって置いて下さい》で終わります。「秘密」に始まり、「秘密」に終わります。何だか、『こころ』という題より、『ひみつ』という題の方が良さそうな作品です。

「秘密」というと、「特定秘密保護法」を思い出します。「国家主義」が頭をもたげて来ると、やたらと「秘密」が多くなる。漱石は、先生の自殺のほんとうの動機さえ「秘密」のベールに隠すことによって、何でも「秘密」にしていく「国家主義」を鋭く批判したのではないかと、私は思います。と、するならば、『こころ』という作品は、今まで言われているのと、まったく違った読み方をすることができるのではないのでしょうか。

ここで、もう一度、先生の遺書を読み返してみましよう。先生は、Kの死後、「死んだ気で生きて行こう」と決心しています。社会にも出ず、妻のために、「命を引きずって世の中」歩いて来た。もちろん、社会に出る機会がなかったわけではないが、その度に、「御前は何をする資格もない男だ」と、抑え付けるように云って聞かせる者がある。

先生は、明治天皇が亡くなって、自分が生きていて良いのかという思いに駆られるが、死を決意することはありませんでした。そんな先生が死を決意したのは、乃木大将の殉死でした。にもかかわらず先生は、《乃木さんの死んだ理由が能く解らない》と書いている。つまり、先生は乃木大将に共鳴して、後を追うように自殺したのではないのです。10日程かけて、「私」に遺書を書いているくらいだから、衝動的な自殺でもありません。まったく不可解な自殺です。先生は、《一番楽な努力で遂行出来るものは自殺より外にない》と考えている。そんな先生が、どうして乃木大将の殉死をきっかけに自殺の道を選んだのでしょうか。私なんか、ついつい「先生は、漱石によって無理やり自殺させられてしまったのではないか」と、思ってしまう。つまり、漱石は「先生の自殺」で象徴される、もっとも大切なメッセージを完全に陰に隠してしまったのではないだろうか。読者は、そして研究者は必死にそのメッセージを探し求めて、いまだに見つけられないのではないだろうか。そのメッセージとはいったい何なのか。

私はつぎのような仮説を立ててみました。漱石は、『こころ』を書くにあたって、つねに乃木大将を意識していました。それは、先生の奥さんの名前を「静（しず）」としたところからもうかがえます。「しず」というのは、乃木大将の奥さんの名前です。漱石は乃木大将が妻を道連れにしたことに対しても痛烈な批判を加えています。《自分の運命の犠牲として、妻の天寿を奪うなどという手荒な所作は、考えてさえ恐ろしかったのです。私に私の宿命がある通り、妻には妻の廻り合せがあります。二人を一束にして火に燻べるのは、無理という点から見ても、痛ましい極端としか私には思えませんでした》。そして、「先生の遺書」の最後の方で、《私は妻に血の色を見せないで死ぬ積りです。》と書いています。血を見せた乃木の死に対する当て付けとも取れます。

乃木大将は、漱石がもっとも嫌う「国家主義」の象徴として描かれています。漱石は、1913年、第一高等学校弁論部主催の講演会で、『模倣と独立』と題する講演をおこない、乃木大将は誰からも影響されない「独立（インデペンデント）」した自己の中の「至誠」によって殉死の道を選んだのだから、それは認められるとしても、「殉死」という言葉に惹かれて死を選ぶ、後追い自殺に対しては厳しい目を向けています。その漱石が「先生」に「殉死」をさせる。矛盾した話です。だからこそ、それは乃木大将の「真似」では困る。「先生」の至誠から出なければならぬ。そこで思いついたのが「明治の精神に殉死する」ということです。よほどうまいことを思いついたと喜んだのか、漱石は「先生」の言葉を借りて、《その時何

だか古い不要な言葉に新しい意義を盛り得たような心持がしたのです。》と述べています。

それでは、「明治の精神」とはいったい何なのか。乃木大将の殉死をきっかけとしているところから、「明治の精神」を、「国家主義」としてとらえたり、「武士道」としてとらえたりする人たちも多いですが、私はそうは思いません。私は、一人一人が切磋琢磨しながら、新しいものを求め、変革をめざしていく「明治の気風」であると考えます。そこには自由な発想があり、個性があり、「個人主義」がある。幕末から明治維新にかけての人物が、今でも人々を引きつけるのは、生き生きとした、ものごとに捉われない個性をもっているからです。

そんな気風が、明治45年の間にどうなってしまったか。——日清・日露の戦争を経て、日本は台湾やサハリン南部、そしてさらには韓国（朝鮮）までも支配するようになってしまった。こんな国をつくるために、日本は明治維新をおこない、「文明開化」を推し進めてきたのだろうか。明治のめざした理想の国家はこんなものだったのか。

韓国併合に続いて起きた大逆事件は、漱石の心に決定的な打撃を与えました。漱石は明治政府に失望し、明治という時代に失望した。「明治の気風」は完全に失われた。「明治の精神」は完全に失われた。残ったのは「国家主義」だけである。ついに、「明治は死んだ！」のです。漱石にとって、死んだのは「明治天皇」ではなく、「明治」そのもの、「明治の気風」そのものだったのです。先生は、死んだ「明治の精神」に、「殉死」します。つまり、先生の自殺は、Kの死とは、まったく関係ないところで、おこなわれている。これでは、どれだけ深く「心の中」を読んでも、先生の自殺の動機が見えてくるはずはありません。そんな観点から、「喪章をつけた漱石」の写真をしてみると、じつに皮肉に見えてきます。

それでは、このような明治の国家をつくり上げてきた責任は誰にあるのか。伊藤博文にあるかもしれない。明治天皇にあるかもしれない。乃木大将にあるかもしれない。しかし、みんな死んでしまった。それでは、生きている漱石自身に責任はなかったのか。そう思った時、「御前は他人を批判する何の資格もない男だ」という声がする。先生は、Kを直接殺したわけではないけれど、黙っていることによって、Kを死に追いやってしまった。それと同じように、漱石もまた、直接殺したわけではないけれど、黙っていることによって、Kを死に追いやり、「明治の気風」を死に追いやってしまったのです。これが、「先生」、言い換えれば漱石がした過ちです。

ここまで来て、みなさんは、もう、Kという人物がおわかりになるでしょう。そうです！大逆事件で処刑された「幸徳秋水」。「幸徳」のイニシャルはKで始まります。Kを幸徳秋水とする説はすでに存在しますが、私は私なりに『こころ』を読み返してみて、このような結論に達しました。

漱石は、幸徳秋水らが処刑された大逆事件にも強い関心を寄せていました。漱石

は、石川啄木を含む朝日新聞社員など、真実に迫ることができる人物や、それに連なる人物と接触があったため、統制されたマスコミが報道しなかった情報を得ることが可能であったし、それに自ら有している能力をもってして、大逆事件の本質と社会の危険な流れを分析していたと考えられます。けれども、結局、漱石は何もしなかった。ただ、黙っていただけです。

もちろん、客観的にみれば、この時期、漱石自身、何かできる状態ではありませんでした。

1910年6月、漱石は幸徳らが逮捕されてまもなく、長与胃腸病院に入院しました。退院した後、修善寺に転地療養し、そこで大量の吐血をして危篤におちいります。朝鮮併合がおこなわれた8月です。東京に戻っても、漱石はそのまま入院して、翌年1911年の2月に退院します。その間、1月24日、幸徳秋水ら11名、翌25日、管野須賀子が、いずれも東京監獄の絞首台で処刑されてしまうのです。

客観的に、どうであつても、幸徳秋水らの生命を助けることができなかつた、その罪の意識は、漱石に深く刻まれたのだと思います。『こころ』を通して、漱石が読者にもっとも訴えたかつたこと、それは、「黙っていてはいけない」ということ。Kに縁故のある人たちや、まったく縁故のない新聞記者からも発せられる「Kはどうして自殺したのだらう」という質問を聞くたびに、「先生」の《良心はその度にちくちく刺されるように》痛むのです。そしてこの質問の裏に《早く御前が殺したと白状してしまえという声を聞いたのです》。漱石は考えます。自分自身が黙っていることによって、明治のうちに「国家主義」が生み出され、そしてまた、幸徳秋水が殺されていったと。「黙っていてはいけない」「国家主義の動きに対して、黙っていてはいけない」「黙っていては、まさに、他人を批判する何の資格もない人間になってしまう」

『こころ』の先生のように、本を読み、教養があり、社会に対する鋭い批判の目をもっている、

社会の片隅に、何の発信もせず、埋もれているような人間になってはいけない。

「先生」は乃木大将と重なり、「国家主義」と重なり合いつつ、同時に「黙っていた漱石」と重なり合います。「先生」がKを死に追いやったように、「国家主義」が幸徳秋水を死に追いやり、それには「黙っていた漱石」も罪を負っているのです。

黙っていたことに罪の意識を感じた漱石は、「先生」の遺書を通じてつぎのようにその心情を語っています。妻の母が病気になり、到底治らないとわかつたところ（下、五四）。

私は力の及ぶかぎり懇切に看護をしてやりました。これは病人自身の為でもありますし、又愛する妻の為でもありましたが、もっと大きい意味からいうと、ついに人間の為でした。私はそれまでも何かしたくって堪られなかつたのだけれども、何もする事が出来ないので己を得ず懐手をしていたに違ありません。世間

と切り離された私が、始めて自分から手を出して、幾分でも善い事をしたという自覚を得たのはこの時でした。私は罪滅しとでも名づけなければならない、一種の気分支配されていたのです。

「黙ってはいけない」

大逆事件後、漱石は声を上げます。文学博士号受け取り拒否、文芸院設立反対。それは、当時の大きな流れからすれば、きわめてささやかな抵抗でしたが、自分の生活や、場合によっては自分の生命すら危うくしかねない行動でした。黙っていれば、波風も立ちません。それでも、漱石は自分なりに声を上げなければいけないと考えたのでしょう。

今、組織や団体に捉われることなく、「黙ってはいけない」という思いから、例えば「原発反対」とか、「憲法九条を守れ」「ワーキングプアをなくそう」と、声を上げる人たちが増えています。そのような状況を、漱石は、きっと、好ましく思うことでしょう。そしてまた、漱石の言動は、一人ひとり声を上げる人たちに対する大きな励ましになるものと、私は信じます。

4月8日、東京でおこなわれた、「解釈で憲法9条を壊すな！大集合」で、大江健三郎さんは、「今、日本人の時代精神がもっとも危ないところに来ていると思います。戦争しない、民主主義を守るという、67年間続けた時代の精神を守るために私たちにとりうる方法は、漱石のいう、示威運動、すなわちデモンストレーションです」と述べています。

『私の個人主義』～学習院における講演をめぐって

1914年8月、『こころ』を書き上げた漱石は、9月になって胃潰瘍で倒れます。4度目です。そんな漱石が、病み上がりの身を学習院の生徒の前に立たせたのは、11月25日です。

漱石は、『私の個人主義』と題して講演し、『こころ』の陰に隠れていたメッセージを、表のメッセージにして、“ヤンガー・ジェネレーション”達に語りかけました。おそらく病み上がりの漱石にとってそれは、《私は今自分で自分の心臓を破って、その血をあなたの顔に浴せかけようとしているのです。私の鼓動が停った時、あなたの胸に新しい命が宿る事が出来るなら満足です。》という『こころ』の文言通り、まさに命がけの、自殺行為に等しいことだったに違いありません。

「黙ってはいけない」。「行動しなくてははいけない」。そんな思いが漱石を駆り立てたのでしょう。

講演は大きくは第一編と第二編に分かれ、第一編では他人本位から自己本位（自我本位）への転換が語られていますが、ここでは後半の第二編に注目してみたいと思います。

漱石は、いきなり、学習院は上流社会の子弟が集まってくるのだから、《貴方がたに附随してくるもののうちで第一に挙げなければならないのは権力であります。》と、核心について話し始めます。漱石の話は、要約すると、つぎのようになります。——貴方がたは、

①貧民が世の中に立った時よりも余計権力が使える。権力とは自分の個性を他人の頭の上に無理矢理に押し付ける道具（あるいは道具に使う利器）となる。

②金力も貧民より余計に所有している。これは自己の個性を拡張するために、他人の上に誘惑の道具として使用し得る至極重宝なものである。

しかし、我々は「他が自己の幸福のために、己れの個性を勝手に発展するのを、相当の理由なくして妨害してはいけない。」「ところが貴方がたは、貧乏人より権力・金力を余計にもっているのだから、まさしく妨害し得る地位に将来立つ人が多い」としたうえで、つぎの三点を心して欲しいと述べています。

①自己の個性の発展を仕遂げようと思うならば、同時に他人の個性も尊重しなければならないという事。

②自己の所有している権力を使用しようと思うならば、それに附随している義務というものを心得なければならないという事。

③自己の金力を示そうと願うなら、それに伴う責任を重じなければならないという事。

そして、この「個性の発展」「権力の使用」「金力の使用」の三者を自由に享け楽しむためには、その三つのものの背後にあるべき「人格の支配」を受ける必要が起って来る。

この三つのものは、貴方がたが将来において最も接近し易いものであるから、「どうしても人格のある立派な人間になっておかなければいけない」。そして、漱石はこうつけ加えています。《金力権力の点においてもその通りで、俺の好かない奴だから畳んでしまえとか、気に喰わない者だから遣っ付けてしまえとか、悪い事もないのに、ただそれらを濫用したらどうでしょう。人間の個性はそれで全く破壊されると同時に、人間の不幸もその所から起らなければなりません》。

つまり漱石は、「権力と金力をもつ人が人格を備えていなければ、社会的に極めて危険だ」と訴えているのです。——今の日本、どうでしょうか？

当時の学習院と言え、**「国家主義」の「牙城」**のようなところ、そこで、漱石は以上のような講演をおこなったのです。漱石は、「まわりくどいこと」「本心を隠したようなこと」が嫌いな人です。だからこそ、思っていることを「まっすぐに」話したのだと思います。

漱石の言動から学ぶ ①「国家主義の本質」

安倍内閣と、それを支える人たちが、日本を、急速に「国家主義」の国に作り変えようとしている今、漱石の「学習院講演」から学ぶことは、たくさんあります。その中から、今日は、とくに、

①「国家主義の本質」と、②漱石の言う「個人主義」

この二つにしぼって、漱石の言動から、学んでいきたいと思います。

①「国家主義」とは、「国家」を第一に考え、「個人」の権利を制限してでも、「国家」の利益を優先しようという考え方です。そして、「国家」の利益を守るために「軍事力」を高め、「平時」つまり、外国が攻めて来る前から、「臨戦態勢」を整え、場合によっては積極的に攻め込んでいくのです。

こうした「臨戦態勢」をとり続けるためには、いくつかの仕掛けが必要です。

まず、日頃から、「敵が攻めてくるかもしれない」という、危機感。——今も、北朝鮮が攻めてくるのではないかとか、中国との尖閣諸島をめぐる領土問題や東シナ海のガス田開発の問題、ロシアとの領土問題、などなど、さまざまな宣伝がなされています。

つぎに、「個人」を「国家」に服従させるための、さまざまな制限や教育。平時から国民は「緊張」を強いられ、個人の自由や権利は抑圧され、自分の個性を發展させる、つまり「自分らしく生きる」機会が奪われていく。漱石が「国家主義」を嫌ったのは、まさにこの点です。

漱石は学習院の講演でつぎのように述べています。この時、すでに世界は、後に「第一次世界大戦」と呼ばれる戦争に突入していました。それでも漱石は、《今の日本はそれほど安泰でもないでしょう。貧乏である上に、国が小さい。従っていつどんな事が起ってくるかも知れない。そういう意味から見て吾々は国家の事を考えていなければならぬのです。けれどもその日本が今が今潰れるとか滅亡の憂目にあうとかいう国柄でない以上は、そう国家国家と騒ぎ廻る必要はないはずです。火事の起らない先に火事装束をつけて窮屈な思いをしながら、町内中駈け歩くのと一般であります。》——「特定秘密保護法」など、まさにその窮屈な「火事装束」にあたるのではないのでしょうか。そして、国会議員の多くが、進んで火事装束を身につけ、マスコミの多くも「右へならえ」。漱石が見たら、この現状をいったいどう思うのでしょうか。

「個人のため」と言うより、「お国のため」という方が、何となく「みんなのこと」を考えて、「崇高な」感じがします。「道徳的」にも高いように思われます。戦前の「国家主義」を懐かしみ、「日本国憲法」の存在を快く思わない人たちから、よく、このような言葉が聞かれます。——戦後、日本国憲法のもとで、民主主義がうたわれ、「自由」がもてはやされ、自分の「権利」だけ主張して、何でも「自由」で「自分勝手な人間が増えてきた」。「アメリカの悪い伝統が、はいってきた」。

「日教組の教師が悪い。」だからこそ、「自由」を制約すべき、戦前のような「道徳教育」を徹底すべき、「自主憲法をつくるべき」との意見が出てきます。けれども、もし、戦前の教育が正しく、みんな「道徳」なるものを身につけていたとしたら、どうして、アジア各地を植民地支配し、侵略戦争によって多くの人びとを殺すことができたのでしょうか。

「国家主義」の本質を見抜いていた漱石は、1910年に発表された『門』という作品において、こんな問いかけをしています。——みなさんは、結婚している女性を奪って、自分の妻にすることを、「道徳的に、良し」と、されるのでしょうか。

『門』という作品は、大学の親友安井の妻およねを奪った宗助という人物が主人公です。この作品は、一般的には、その程度にしか読まれていないのですが、私は大きく違った読み方をしています。『門』という作品は、伊藤暗殺（1909年10月26日）から日韓併合に至る流れの中で書かれたものです。宗助の行為が「道徳的でない」とするならば、朝鮮の人びとから主権を奪うという行為は「道徳的に許される」のでしょうか。もし、「国家主義」が道徳的にもすばらしいものであったなら、植民地支配も侵略戦争も、許すはずがないのです。結局、宗助はずっと安井の影におびえ、およねとの間の子どもは、流産・早産・死産。主権を奪うという「道徳的でない」行為に未来はない。漱石のそんな主張がみえてきます。『こころ』に隠されたメッセージがあったのと同様、『門』にも、このようなメッセージが隠されていた。私の見解です。

では、「国家主義」がなぜそんなことになるのか。もとより「国家」は生命体ではありません。ひとつの意思といっても、それは「国家」がもつものではなく、「国家」の意思を決定する、権力や金力をもったごく一握りの「個人」です。彼らは、他人の自由や権利を抑え込んででも、自分の思いを押し通そうとする。自分の「欲望」、「我儘」のために、「国家」を利用するのです。その時、役に立つのが、権力と金力です。漱石は、学習院の講演で、

①権力は自分の個性を他人の頭の上に無理矢理に押し付ける道具となる。

②金力は自己の個性を拡張するために、他人の上に誘惑の道具として使用し得る至極重宝なものである。と述べ、権力と金力の本質をじつに見事に言い表しています。

カネの力！原子力発電所を建設するために、おカネが、どれだけ「誘惑の道具」として使われてきたのでしょうか。原発という悪魔に、身も心も売り渡してしまった人たち。今も、おカネ欲しさに原発再稼働を願う人たち。そして、こともあろうに、悪魔を外国に売り歩く総理大臣。カネはマスコミや学者の良心さえ奪い取ってしまいます。

日清戦争にしても、日露戦争にしても、日本が攻撃されて、やむなく戦った自衛のための戦争ではありません。朝鮮や中国において「大もうけ」したいという人たちが、軍事力を握った人たちといっしょになって起した戦争です。戦争を起そうと

することは、武器をつくることでも、「大もうけ」の機会が生まれます。けれども、そのために日本国民はどうなっていったのでしょうか。

漱石は『三四郎』で、上京する三四郎が、車内で聞いた爺さんの話しとして、

自分の子も戦争中兵隊にとられて、とうとう彼地で死んでしまった。一体戦争は何の為にするものか解らない。後で景気でも好くなればだが、大事な子は殺される、物価は高くなる。こんな馬鹿気たものはない。世の好い時分に出稼ぎなどと云うものはなかった。みんな戦争の御蔭だ。

このような「欲望」「我儘」を覆い隠すために、「国家主義」は、いかにも崇高な道徳を装います。けれども、実体がない。漱石は『吾輩は猫である』で、「国家主義」を「大和魂」と言いながら、こう表現しています。

「大和魂！と叫んで日本人が肺病やみの様な咳をした」「起し得て突兀ですね」と寒月君がほめる。「大和魂！と新聞屋が云う。大和魂！と掏摸が云う。大和魂が一躍して海を渡った。英国で大和魂が演説をする。独逸で大和魂の芝居をする」

「成程こりゃ天然居士以上の作だ」と今度は迷亭先生がそり返ってみせる。「東郷大将が大和魂を有っている。肴屋の銀さんも大和魂を有っている。詐偽師、山師、人殺しも大和魂を有っている」「先生そこへ寒月も有っているとつけて下さい」「大和魂はどんなものかと聞いたら、大和魂さと答えて行き過ぎた。五六間行ってからエヘンと云う声が聞こえた」「その一句は大出来だ。君は中々文才があるね。それから次の句は」「三角なものが大和魂か、四角なものが大和魂か。大和魂は名前が示す如く魂である。魂であるから常にふらふらしている」「先生大分面白い御座いますが、ちと大和魂が多過ぎはしませんか」と東風君が注意する。「賛成」と云ったのは無論迷亭である。「誰も口にせぬ者はないが、誰も見たものはない。誰も聞いた事はあるが、誰も遇った者がいない。大和魂はそれ天狗の類か」

漱石は学習院の生徒たちに対して、あえて権力と金力の危険性を指摘し、その濫用を戒めました。それは、「国家主義」というのは、結局は権力と金力を濫用して、自分たちだけの「我儘」を押し通し、戦争にまで発展させてしまう、その本質を見抜いていたからです。

安倍首相には、安倍さんなりに、実現したいことがあるのでしょ。戦車に乗って、「ニコニコしてみたい」とか、靖国へお参りして、「自分は愛国者だなあ」と感慨にふけりたいとか、日の丸を掲げて、アメリカといっしょになって戦い、手柄を立てたいとか。自民党の石破茂幹事長も、性能を知り尽くした武器を駆使して、作戦計画を立ててみたいのかもしれない。それは、安倍さんや石破さんの個性として尊重されなければならない。しかし、漱石は言います。「自己の個性の発展を仕遂げようと思うならば、同時に他人の個性も尊重しなければならない」と。安倍さんや石破さんの言動は、どう考えてみても、他人の個性の発展を抑え込み、《自分の個性を他人の頭の上に無理矢理に押し付ける》ものです。

今、集団的自衛権が叫ばれ、自衛隊が戦地へ派遣されようとしています。石破さんは、「集団的自衛権の行使で、自衛隊員が死ぬ、血が流れることも政治家が覚悟しなければならない」と発言しています。政治家が覚悟しても、死ぬのは自衛隊員です。他人の生命、「生きる」という基本的人権を、どうして勝手に奪うことができるでしょうか。「戦争」はコンピュータゲームではありません。リアルです。石破さんの趣味のために、どうして、人が死ななければならないのでしょうか。クリスチャンであり、二人のお嬢さんがいる石破さんに、聞いてみたい。

漱石は、「自己の所有している権力を使用しようと思うならば、それに附随している義務というものを心得なければならない。」と述べています。政治家が、国民から権力の行使を付託されているとしたら、当然、政治家は「国民の生命と生活を守る義務」をもっているのです。

ひげの隊長、佐藤正久参議院議員、この方、お隣の福島県の出身のようですが、この佐藤さんのポスターには、「守るべき人がある」と書いてあります。石破さんの発言と合わせるならば、それはけっして、「家族」あるいは「国民」でないことがわかります。守るべき人は、「家族」や「国民」ではなく、日米の「利権を得ようとする人たち」なのです。自民党の野田聖子総務会長は、「集団的自衛権が行使できる、武力行使ができるとなれば自衛隊は軍になる。軍隊は殺すことも殺されることもある。いまの日本に、どれだけそこに若者を行かせられるのでしょうか」（『世界』6月号）と、石破さんの言動を批判しています。

少子化と言われる中、これからの日本を支えていく、前途ある若者たちの生命が失われる。そのような政策を進めることは、「愛国者」のすることとは思えません。ほんとうに国民を守る気持ちがあるならば、安倍さんも石破さんも、日本が攻撃された時、先頭切って戦う覚悟はあるのでしょうか。その前に、日本が攻撃されないように、身を挺して、相手国と交渉してくる覚悟があるのでしょうか。一人の自衛隊員の生命もキケンにさらさない。そのことの方が、よほど大切なことではないでしょうか。

漱石の言動から学ぶ ② 漱石の言う「個人主義」

② 漱石が『三四郎』で「亡びるね」と言い、学習院講演で警鐘を鳴らした日本は、結局、1945年8月15日をもって、滅んでしまいました。権力や金力をもった人たちの「我儘」が、国民一人ひとりの生活を奪い、結局日本という国家をも滅ぼしてしまったのです。その日本に再び「生きる道」を与えたのが、戦争と植民地主義に対する反省のうえに立ってつくられた「日本国憲法」です。そこには、「戦争」と「国家主義」を嫌い、「個人主義」を掲げ、「平和」を願った漱石の思いが込められています。

漱石の言う「個人主義」の根本には、自分の個性を発展させること、前半の話の流れから言うと、自己本位、自分らしく生きるということがあります。一人ひとり

は、自分らしく生きる「自由」があり、「権利」をもっているのです。この「個人主義」には、二つの側面があります。

第一に、他人がどうであれ、自分自身が「個人」として「理非を明らかにして行動する」ということです。時には自分ひとりになるかもしれないけれど、自分が正しいと信じる方向に行動するということです。そこには、「個」としての自立、「個」としての強さが求められます。

漱石は、こう言っています。《個人主義は人を目標として向背を決する前に、まず理非を明らかに、去就を定めるのだから、ある場合にはたった一人ぼっちになって、淋しい心持がするのです。それはそのはずです。槇雑木でも東になっていれば心丈夫ですから。》

第二に、自分の個性を発展させようとするれば、同時に他人が個性を発展させようとすることも尊重しなければいけないということです。キリスト教における言い方からすれば、「自分を愛するように、あなたの隣り人も愛しなさい」ということになるでしょう。それは、自分の個性だけ発展させれば良い、自分だけ良ければそれで良い、と言った自分勝手、「我儘」なものではありません。自分勝手でないから、そこに社会的秩序も保たれるのです。漱石も、当時、イギリスで起きていた「女権拡張論者」の行為を例に、社会的秩序を乱すものとして、批判を加えています。

漱石が主張する「個人主義」は、日本国憲法において、明確に規定されています。その条項をみてみましょう。まず、自分らしく生きる権利については、第十三条で、《すべて国民は、個人として尊重される》こと、前文で《わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保》すること、第十一条で《国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない》ことを規定しています。そして、人権を抑圧して戦争の道を歩んだ国家主義への反省から、日本国憲法では第九十七条に重ねて基本的人権の永久不可侵性を明記しています。

それとともに、他の人の権利を尊重することについても、第十三条で、《生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする》、さらに第十二条で《この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ》と規定しています。現憲法においても、明確に「自由」と「我儘」を分けており、自由は最大限保障するけれど、その自由を「我儘」に使ってはいけないと規定しているのです。

ここで問題になるのが、「公共の福祉」ということです。漱石の考えからいくと、「個人」の上に「公共」とか「国家」とかいうものを置くことは絶対のないわけですから、「公共」と言っても、あくまで個人の集合であり、要は他人の個性、自由、権利も尊重するということです。そして、双方の要求がぶつかり合った時には、より多くの人の「権利」が守られる方を優先する、あるいはたとえ少数であっても、

人間の理にかなった方を優先するということです。

漱石の考えでは、「公共」の名の下に、国家権力が個人の自由や権利に介入することがあってはいけません。日本国憲法において、「国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」としているのは、まさにそのためです。国家権力ではなく、国民の不断の努力によって、お互いの自由と権利を守っていかなければならない。だからこそ漱石は、「個人」として「是非を明らかにして行動する」ことを求めているのです。

「自分の個性を発展させようとするれば、同時に他人が個性を発展させようとすることも尊重しなければいけない」、という漱石の主張を、個人から国家に置き換えて考えるとどうなるでしょうか。「自分の国を発展させようとするれば、同時に他国の発展も尊重しなければいけない」ということになるでしょう。これは、そのまま日本国憲法前文の、「われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。」という一節にあてはまります。「政治道徳の法則」とは、「徳義心」「人格の支配」と言い換えることもできるでしょう。これこそ、国際平和主義の基本原則です。

漱石は、学習院における講演の最後に、こんな風に言っています。

国家的道徳というものは個人的道徳に比べると、ずっと段の低いもののように見える事です。元来国と国とは辞令はいくら八釜しくっても、徳義心はそんなにありやしません。詐欺をやる、誤魔化しをやる、ペテンに掛ける、滅茶苦茶なものであります。だから国家を標準とする以上、国家を一団と見る以上、よほど低級な道徳に甘んじて平気でいなければならないのに、個人主義の基礎から考えると、それが大変高くなって来るのですから考えなければなりません。だから国家の平穏な時には、徳義心の高い個人主義にやはり重きを置く方が、私にはどうしても当然のように思われます。

「個人」を基礎にして、人間としてお互いに尊重し合いながら、問題を解決していくことができるなら、私たちは、国内の問題も、国家間の問題も、武力によらず、解決していくことができます。武力に頼ることは、結局、不幸をもたらします。ほんとうに「国家」のことを思うなら、ほんとうに「世界」のことを思うなら、「集団的自衛権」などということは、ありえない。「個人」を基礎に置くことです。漱石は、「事実私共は国家主義でもあり、世界主義でもあり、同時にまた個人主義でもあるのです。」と述べています。日本国憲法に対する漱石の先見性が浮かび上がってきます。

漱石の思いが込められた日本国憲法は、侵略戦争と植民地主義に対する反省の上に生み出されたものです。平和と民主主義の原点です。この憲法を活かしていくことで、日本は、67年間、国家の武力によって、一人の外国人も殺してこなかった

のです。これほどの国際貢献はありません。私たちは、もっと自信をもって良いと思います。そして、このような日本を今後も維持していくことができるなら、日本国民は、ノーベル平和賞を受けるに値するでしょう。平和の祭典、オリンピックを開催する資格もあるのだと、思います。

昨年暮、私が感銘を受けたできごとがあります。誕生日にあたっての天皇の発言です。天皇は、「最も印象に残っているのは先の戦争です。学齢に達した時には中国との戦争が始まっており、終戦を迎えたのは小学校最後の年でした。前途にさまざまな夢を持って生きていた多くの人々が若くして命を失ったことを思うと痛ましい限りです。戦後、日本は平和と民主主義を守るべき大切なものとして日本国憲法をつくり、さまざまな改革を行って、今日の日本を築きました。」という言葉で始まり、「天皇という立場にあることは孤独とも思えるものですが、結婚により、私が大切にしたいと思うものを共に大切に思ってくれる伴侶を得ました。」という言葉語り、「今後とも憲法を順守する立場に立って、事に当たっていくつもりです。」と結んでいます。二度と戦争を起したくないという、天皇の思いが込められています。

私は、戦前の「国家主義」における天皇制を「良し」とするものではありません。私がこの発言に感銘を受けたのは、「じつに率直な、自分の体験から出た言葉であること」、「首相自らが現憲法を否定するという逆流の中で、憲法遵守を打ち出した勇気」。そして、「日本国憲法制定の意義を、的確に理解していること」。それは、「天皇の発言」だからではなく、一人の人間として、「人格」が備わっているように思えるからです。それとともに、天皇がここまで言わなければならないくらい、事態が深刻化していることも知らされました。

安倍内閣の動きに、どうたちむかうのか

「集団的自衛権容認」も、ついに閣議決定されました。安倍首相と「その仲間たち」は、計画に沿って、一つ一つ実現しています。それに対して、「国家主義」を阻止し、「日本国憲法」を、「平和と民主主義」を守ろうという私たちは、完全に、押されっ放しのように見えます。そればかりでは、ありません。ここにお集まりの皆さんは、今、日本国憲法があぶない、日本の平和と民主主義があぶない。そんな危機感をお持ちのことと思います。だからこそ、ここにも、こうしてお集まりになったのだと思います。ところが、世の中、何かそんな感じがしない。憲法にもあまり関心がない。

「集団的自衛権って、自衛だから、当然じゃないの」「アメリカに守ってもらったんだから、アメリカに協力するのは、当然じゃないの」。そんな声も聞えてきます。まわりはあせっていないのに、自分だけあせって、気をもんでいる。

じつは、この孤独感こそ、漱石が味わった孤独感なのです。漱石は、けっして世の中から孤立していたわけではありません。資本主義社会が発展していく日本の、

首都東京に、「変化の風」を先頭切って受け、生き活きと生きた流行作家です。『漱石と歩く東京』を読んでもらえればわかるのですが、漱石は新しく開通した電車路線に、さっそく主人公を乗せたり、勸工場と呼ばれる、今の大規模商業施設のようなところへ行かせたり、博覧会のようなすも、こと細かく描いたりしています。それとともに、世の中の最先端で、「現実を直視」していくと、敏感な漱石には、他の人以上に、世の中の矛盾が見えてくる。キケンな未来が見えてくるのです。他の人よりも、一歩も二歩も、あるいはもっと先までも行ってしまっ、まわりには誰もいない。そして、漱石は孤独感を味わうのです。

今、大江健三郎さんも同じように孤独感を味わっているようです。今年、「大江健三郎賞」終了にあたって、漱石の『こころ』から読み取るのは、「絶望」への共感である、と述べ、「漱石は絶望の中で死んでいったと思います」と語っています。けれども、私は「漱石が絶望の中に死んでいった」とは思いません。確かに漱石は絶望していたかもしれないけれど、人びとに、とりわけ若い人たちに、何かを訴えようとした、メッセージを残そうとした。そこに希望を見出そうとしたのです。

それでは、今、「安倍内閣の動き」に、どうたちむかっていったら良いのでしょうか。この場でも大いに意見を出し合っていたらと思いますが、とりあえず、私が今、考えていることをお話しいたします。

今日は、漱石に、いろいろ学んできたわけですから、ここでも漱石に学んでみたいと思います。

「国家主義」体制の日本にあって、漱石が主張したのは「個人主義」でした。そして、「個人主義」は平和と民主主義の「日本国憲法」に流れる基本原理です。この「個人主義」を、運動の原点にしてみます。

漱石は、『こころ』で、「黙ってはいけない」と訴えかけています。「これは、おかしい!」「あぶない!」と思ったら、まず、「私」から「声を上げる」。私も、「特定秘密保護法」制定が迫る中で、地元選出の国会議員に、何回もハガキを出しました。抗議することだけではありません。「原発」に関するとても良い番組を見たので、さっそくNHKに励ましのハガキを送りました。NHKの中にも、「良心」をもって番組をつくっている人がたくさんいるのですから、そうした人たちが孤立しないよう、評価し、励ますのは、とても重要だと思います。こうしたことは、自分がやろうと思えばできることです。

私も、漱石から「黙ってはいけない」というメッセージを受け取って以来、このような行動を心がけるようになりました。そして、「どうしようかなあ」などと、思っていると、「おまえは、何のために漱石を読んでいるのだ」という、自分の中の声が聞こえてくるのです。

つぎに、自分の思いをまわりに伝えること。『漱石と日本国憲法』という本を出したり、このように、あちらこちらで講演したり。原発や日本国憲法についての学習会を開いたり。私は、やっていないのですが、ツイッターで、自分の思いを訴え

る人が増えています。大江健三郎さんが言う、漱石の「デモンストレーション」です。

キケンを知っている人だけ集まっても、日本国憲法の良さをわかっている人だけ集まっても、今の流れをとめることはできません。まだまだ、キケンな方向に進んでいることが知らされていない。

ごまかされていることに、気がつかない。日本国憲法の良さが理解されていない。だから、もっともっと、真実を知らせ、「日本国憲法」の良さを理解してもらう努力が必要です。

私も、何とかしたいと思って、「竜爪山九条の会」の事務局会議に、「チラシの全戸配布」と、「お茶の間、憲法学習会」の開催を提案しました。さすがに、今回は危機感も強く、「さっそく、やろう」と言うことになり、1ヵ月ほどで、どんどん進行していきました。提案した私も、びっくりです。

— 未来をひらく —

意見広告

りゅうそうざんきゅうじょうのかい
竜爪山九条の会

“憲法九条を守る”という一点でゆるやかにつながっている会です。
今こそ、日本国憲法を学ぶ時！6月29日(日)午後、百奈生涯学習センターで
学習会「憲法カフェ」を開きます。

竜爪山九条の会

問合せ・申込 TEL・FAX 054-264-4918
メール ryusouzan9zyo@mail.plala.or.jp

事務局 葵区古庄3-19-34 ホームページもご覧ください。

戦争を止めるために、戦争をしないことを全力で手つづきます。

日本国憲法

↑植木ミサトさんの作品。茶菓子のふりして手を振ってるのはきゅうりちゃんです。

↑ 竜爪山九条の会チラシ表

集団的自衛権の行使は、日本を再び戦争する国にすることです。

安倍首相は、歴代の自民党内閣がけっして認めなかった「集団的自衛権の行使」を、勝手に憲法の解釈をかえて認めようとしています。

「集団的自衛権」を認めると
日本が攻撃されなくても、同盟国アメリカ軍が戦争している地域に出かけて行き、戦闘に参加することになります。世界各地で起きている紛争解決のため、自衛隊が出かけて行かないと、日本が「正義」も「友情」もない国と思われ、世界から孤立するのではないかと、心配する人がいるかもしれません。けれども、日本は戦後、一度も戦争にまきこまれることなく、軍事力によって一人の外国人も殺しませんでした。それは、日本国憲法で、二度と戦争しない、武器をもって戦わないと決意したからです。これが、日本国民の「正義」と「友情」の示し方です。67年間りっぱに世界平和に貢献してきた日本国民は、今年のノーベル平和賞の候補にも推薦されています。

日本国憲法第9条は
世界の宝
平和を守った日本国民

天皇陛下、皇太子殿下も誕生日の会見で「憲法を守る」と発言されました。とくに天皇陛下は、子ども時代に戦争を体験した思いから、「戦後、日本は平和と民主主義を守るべき大切なものとして日本国憲法をつくり、今日の日本を築いてきたのであり、「今後とも、憲法を遵守する立場に立ち、事に当たっていくつもりです」と述べられています。

— 未来をひらく —

竜爪山九条の会

事務局: 葵区古庄3-19-34 TEL・FAX: 054-264-4918
E-mail ryusouzan9zyo@mail.plala.or.jp
http://www3.plala.or.jp/ryusouzan9/

↑ 竜爪山九条の会チラシ裏

チラシに入りたい文章は私の方で提案しましたが、事務局で文章を「取捨選択」し、写真とか、絵とか、レイアウトとか、それぞれの特技を活かして、私自身の発想からは生まれてこないようなチラシができました。ほんとうは、会員の力で全部配布できると良かったのですが、さすがに2万枚は無理なので、8割がた、ポスティングの業者をお願いしました。「憲法カフェ」と題した気楽な憲法学習会は、6月

29日におこなわれ、39名が参加しました。今後も、続けていく予定です。

全国には、ポスターを貼り出したところ。立て看板をつくったところ。住民の過半数署名を集めたところ。さまざまな経験があります。

竜爪山九条の会でも、ホームページをもっていますが、「九条の会」や、全国各地の九条の会のホームページ、「新聞」などを通じて、そうした経験をお互いに学び合い、まず、自分が住んでいる地域の人たちが、「声を上げていく」状況をつくり出し、日本国民の過半数が、「日本国憲法を守ろう！解釈改憲によって、日本が戦争できる国になることを止めよう！」と、実際に「声を上げる」状況をつくりだしていくことです。「国家主義」というのは、知らず、考えず、ただ従う人間をつくり出そうとします。暴力によって、考えることを奪い、服従させようとしてます。「国家主義」を信奉する人たちにとって、もっともこわいのは、「知り」「考え」「自ら行動する」人間が増えることです。

ところが、このような状況になっても、「安倍内閣」の暴走はとまらないかもしれません。例えて言うなら、こんな具合です。安倍さんが運転するバスの、運転席のまわりには、自民党やら、高級官僚、財界の人たち、一部マスコミの人たちが集まって、「もっと、スピード出せ！」と応援しています。公明党なんかは、「アクセル」という表示を「ブレーキ」と書き換えて欲しいと、お願いしています。バスの座席にいる私たちは、運転席に近づくこともできないので、ブレーキを踏んで、暴走をとめることができません。くやししいけれど、現時点において、安倍さんを取り巻いている人たちに、ブレーキを踏んでもらうしか、「暴走している」バスをとめることはできないのです。

どうしたら、それができるか。もともと、憲法無視で突き進む「安倍内閣」に、「憲法論」で追い込もうとしても、あまり効果がありません。私たちが「日本国憲法」をしっかり身につけ、あっちでも、こっちでも、「声をあげ」。マスコミも、無視できないくらいに「声をあげ」。国民の意識が高まり、自民党の後援会からも「安倍内閣」に対する批判が、つぎつぎ出てくる。「つぎの選挙には支援しない」という声が、つぎからつぎへと出てくる。「安倍内閣」を支持していたら、つぎの選挙で落ちるかもしれないと、自民党議員が離党する。内閣支持率も20%台に下がってきた。その結果、自民党の議席が「危うい」という状況になって、初めて自民党は「安倍内閣」の暴走に、ブレーキをかけようとするのです。国政選挙は2年先でも、地方選挙は今年から来年にかけて、多くの地方自治体でおこなわれます。このまま、安倍内閣が突っ走ったら、地方選挙が危ない。そのような状況になってくれば、自民党も考えざるを得なくなるでしょう。何をやっても、結果的に議席が安泰なら、暴走をとめることはできないのです。

今、国と地方の間で、矛盾が広がっています。地方議会でも超党派で、声を上げ始めています。私たちの行動によって、「安倍内閣の暴走」にブレーキをかけさせることは可能です。

現在、起きていて、「国家」のしくみを変えていくような、大きな流れに、個人の力は、ほとんど無力な感じがします。そして、漱石は、どうしてもこの限界を超えることができませんでした。「私」も、「私たち」になっていかなければ、そして、それをさらに広げていかなければ、力にはなりません。大きな「組織」が必要のように思われます。しかしながら、私たちは、運動を進めるうえで、「個人主義」の観点から、「組織」のあり方について、考えておかなければならないことがあります。

10年前、「日本国憲法を守る」という一点から「九条の会」がつくられ、現在、全国に7500を超える「九条の会」があります。この「九条の会」。日本には、今まであまりみられなかった、「個人主義」を貫く、新しいタイプの「組織」です。「九条の会」は、それぞれの「九条の会」の上部団体ではありません。それぞれの「九条の会」も、「個人」の集まりであることが重視されています。

これは、今年5月、朝日新聞の静岡版に出した「九条の会」の意見広告です。私

意見広告

ストップ!! 戦争する国づくり!

安倍首相は、日本を「集団的自衛権」の行使ができる国にしようとしています。

「特定秘密保護法」は国民の目・耳・口をふさぎ、国民の知る権利、言論・表現の自由を奪い、日本国憲法の基本原理を根底からくつがえすとてもない悪法です。

世界一危険な普天館基地の閉鎖を。美しい辺野古の海に。新たな基地はいりません。オスプレイの東富士基地への配備も認められません。

子どもたちに 平和な未来を!!

紛争は「平和的解決」が世界のながれ

意見広告参加九条の会

連絡先 那須田 俊夫 〒431-0202 浜松市西区坪井町10番地(電話)FAX:053-447-4881

← 静岡県内の82の「九条の会」が共同で出した新聞全面広告
2014年5月1日（木）
朝日新聞・朝刊・静岡版

の名前も、妻の名前もあります。この意見広告は、「個人の集合」で構成されています。つまり、「組織」というのは、「個人」の集合体で、「個人」の上に「組織」があるわけではありません。これが、「個人主義」の考え方です。「個人主義」を貫く「組織」ですから、「組織」で決まったから「やる」、のではなく、一人一人が「やる必要性」を感じて「やる」のです。どこからも強制されないのです。「そんなこと、やっていたら、結局、安倍内閣の暴走に立ち向かえない！」と言う人があるかもしれません。けれども、このやり方で盛り上がらなければ、所詮、私たちはその程度であったと言うことです。強制された護憲運動は、結果的にまた国家主義を生み出す温床になっていきます。一人一人が「理非」をわきまえて行動できるようになっていかなければ、結局、日本国憲法も、平和も民主主義も守れないのです。

「九条の会」は、「支持政党」「信仰する宗教」を、まったく問いません。支持政党がなくても、信仰する宗教がなくても、かまいません。一人の人間として、自分の「良心」に従って行動する「組織」です。これは、過半数の国民が、力を合わせていくには、とても良い組織です。そして、また、「九条の会」というのは、「個人主義」を貫く「組織」だからこそ、「国家主義」に立ち向かうには、もっとも良い「組織」形態だと、私は思っています。

このまま、「国家主義」の道に踏み込んで、何よりも影響を受けるのは、今の若者たちです。先日、渡辺治先生が講演の中で、中高年が若者たちに真剣に語りかけ、「九条の会」の運動を、若者たち自身の運動に引き継いでいくこと、それが中高年の責務であると、話されました。6月22日、東京で、「若者憲法集会・デモ」がおこなわれ、頼もしく思いました。さて、「竜爪山九条の会」では、どうやって、「若者たちに働きかけていく」か。大きな課題です。

お話ししたいことは、たくさんあります。けれども、時間の方がありません。話したいことの、いくつかを、「資料」の方に書いておきました。あとで、少しでも目を通してもらえれば、嬉しいです。

まとめ

本日のまとめです。

今、日本は「国家主義」の道に逆戻りしようとしています。

けれども、「国家主義」の正体を、一言で表わすならば、「我儘」です。

安倍さんニコニコ、国民大迷惑。これが「国家主義」です。

こんなことを許したら、私たちの人生は滅茶苦茶にされてしまいます。

「黙ってはいけない」

国民一人ひとりが、「人間の心をもち」、「賢くなって」、「日本国憲法」を守りぬき、平和と民主主義を守りぬき、私たちの生活を守りぬくために、いっしょに、声を上げていきましょう。

この講演会も、漱石のことがわかった、今のキケンな状況がわかった、と言うこ2

とだけで、終らせることはできません。事態は、すでに、のんびりとしていられる状況ではありません。この場を、真剣に声をあげ、流れを変えていく、出発点にしていかなければなりません。国民の方を向いていなくても、アメリカや、財界・大企業の方を向いていれば、政権は安泰だ。そうした状況を、「国民の方を向いていなければ、政権運営ができない」という状況に変えていこうではありませんか。

ご清聴、ありがとうございました。

これは、2014年7月5日（土）、ひたちなか文化会館
（茨城県ひたちなか市）でおこなわれた講演内容です。

主催：『漱石と日本国憲法』講演会実行委員会

後援：ひたちなか九条の会・ひたちなか平和の会

会場いっぱいの56名が参加しました。